

(別紙1)

管理運営状況 評価シート【令和4年度】

(評価日 令和5年6月19日)

1 施設の概要

施設名	いわて子どもの森
所在地 電話・FAX HP・電子メール	一戸町奥中山字西田子 1468-2 TEL:0195-35-3888 / FAX:0195-35-3889 HP: https://www.iwatekodomonori.jp/
設置根拠	いわて子どもの森条例 (平成15年度いわて県条例第25号)
設置目的	(設置: H15年5月5日) 児童に健全な遊びを提供して、その健康を増進し、情操を豊かにすることにより、次代を担う児童の健全な育成を図る。
施設概要	敷地面積、建物面積、主な施設、利用定員等 敷地面積 309,457.11m ² 建物面積 6,861.32m ² (管理研修棟 2,837.07m ² 、遊び創作棟 2,958.56m ² 、宿泊棟 517.01m ² 、その他)
施設所管課	岩手県保健福祉部子ども子育て支援室 (電話 019-629-5457 内線 (5457)、メールアドレス AD0007@pref.iwate.jp)

2 指定管理者

指定管理者名	社会福祉法人 岩手県社会福祉事業団
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日 (5年間)
連絡先	岩手県盛岡市高松三丁目7-33 TEL:019-662-6851

3 指定管理者が行う業務等

業務内容 (主なもの)	「いわて子どもの森」の管理運営に関する業務		
職員配置、管理体制	14名 (令和5年3月31日現在) (内訳) 正職員 9名 非常勤職員 5名 その他 (業務委託) 他社等からの派遣 12名 (1日当たり平均12名)	組織図 館長一副館長	総務G 主事 (正規) 運転技士 (非正規) 労務員 (非正規) 業務G 児童厚生員 (正規) 主事 (正規) 児童厚生員 (非正規)
利用料金	本体設備 無料 (付帯設備の利用料金は、いわて子どもの森条例において個別に設定)		
開館時間	午前9時から午後4時 ※新型コロナウイルス感染症の感染症対策により遊具等消毒を実施するため、時間を短縮して営業。	休館日	毎週火曜日、祝日の翌日 (いずれも平日) 年未年始・整備休館 (年4回) 等

4 施設の利用状況

(単位：人)

(利用者数、稼働率等)	前期間平均	指定管理期間						備考
		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	期間平均	
第1四半期	74,980	1,022	28,022	42,610			23,884	
第2四半期	82,138	20,507	34,746	54,280			36,511	
第3四半期	29,943	9,002	25,808	24,720			19,843	
第4四半期	24,063	8,295	13,697	21,740			14,577	
年間計(実績)	216,668	38,826	102,273	143,350			94,816	

5 収支の状況

(単位：千円)

区 分	前期間平均	指定管理期間						備考
		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	期間平均	
利用料金収入	6,488	2,029	2,608	3,863			2,833	
県委託料	171,966	192,587	193,630	192,487			192,901	
委託事業収入	351	153	214	265			210	
ワークショップ・キャンプ用品(薪など)売上	587	1,519	2,114	2,785			2,139	
その他		226	105	70			133	
小計	179,392	196,514	198,671	199,470			198,218	
人件費	職員給与等	51,028	52,440	55,508	51,322		53,090	
	共済費(社会保険・雇用保険料)	7,447	7,299	8,388	8,327		8,004	
旅費	1,564	185	98	301			194	
需用費	事務消耗品費	9,215	9,287	7,928	7,590		8,268	
	うち、備品購入費		2,174	12,966	984		5,374	
	燃料費(含む車両費)	7,363	7,404	9,904	9,777		9,028	
	うち、目的外使用分の光熱水費	290	273	362	370		335	
	会議費	12	1	4	2		2	
	印刷製本費	1,198	1,004	1,191	1,163		1,119	
	水道光熱費	12,453	10,780	11,973	15,889		12,880	
	うち、目的外使用分の光熱水費	989	437	631	867		645	
	修繕費	8,593	6,489	6,190	5,787		6,155	
	渉外費	2	0	0	0		0	
雑支出(含む諸会費)	304	657	119	104		293		
役務費	通信運搬費	1,290	2,947	1,647	1,461		2,018	
	広報費	1,749	1,005	1,009	1,049		1,021	
	保守料	9,088	10,623	9,529	9,549		9,900	
	保険料	572	528	489	516		511	
	手数料	館内外に係る作業依頼	1,172	3,061	769	619		1,483
講師謝金等		2,886	168	303	389		286	
委託料	寝具委託費	1,654	1,436	1,454	1,707		1,532	
	植栽管理	7,154	7,260	7,260	7,260		7,260	
	除雪	1,839	1,971	2,310	2,475		2,252	
	清掃業務	7,865	8,382	8,382	8,646		8,470	

	警備業務	4,365	5,115	5,755	5,874			5,581	
	受付等業務	36,610	44,572	46,128	46,638			45,779	
	警備員派遣業務	1,092	445	1,174	1,362			993	
	一般廃棄物処理業務	293	382	409	422			404	
	その他の委託業務	327	1,279	52	134			488	
	賃借料	2,388	2,348	2,685	2,809			2,614	
	福利厚生費（含む職員被服費）	262	264	184	192			213	
	研修研究費	420	6	28	63			32	
	租税公課	279	158	104	161			141	
その他	支払利息等	500	819	888	887			864	
	小計	181,159	188,315	191,862	192,475			190,884	
	収支差額	2,281	△8,199	△6,809	△6,995			△7,334	

6 利用者の意見等への対応状況

(1) 利用者意見（満足度等）の把握方法

把握方法	常時来館者・宿泊者アンケートを実施するとともに、イベント等開催時に参加者アンケートを実施	実施主体	社会福祉法人 岩手県社会福祉事業団
------	--	------	----------------------

(2) 利用者からの苦情・要望

受付件数	苦情 10 件、要望 148 件、積極的な評価 544 件（合計 702 件）		
主な苦情、要望等	対応状況		
「のっぴい」利用の際、未就学児に付き添って登るのが大変だった。引率者や保護者のために途中から入れるようにできないか等、大人の安全にも配慮願いたい。	<p>身体能力に個人差があるため、6歳未満児には保護者等の付き添いを安全上の基準としており、一律にお願いしていることをお伝えした。</p> <p>遊具内の安全確保のため利用人数を把握しており、途中階からの出入りは基本的に制限している旨も伝えた。</p>		
まんでんハウス、窓の外のスノーガードが無ければなお良かった。	<p>豪雪対策として窓の外に設置したスノーガードによって窓の外が見られない状態であったことから、ガードを下げ景色が見える形に改修を行った。</p>		
レストラン・ショップの方、お金さわったら手洗いしてください。 マスクはずしての調理やめてください。子どもはたのしめたが、レストラン不衛生でした。	<p>レストラン担当者に状況を確認、誤って手を洗わず次の行為に移った可能性もあるため、再発防止にむけ再周知確認するとの回答。また、調理場が暑かったため熱中症予防のためはずしていたとのこと。なお調理時にはマスクを着用することを再度確認した。</p>		
館内が寒かった。	<p>令和5年1月25日に発生した空調設備凍結・水漏れ等設備不具合によるもの。同月29日から石油ファンヒーターを数台新たに設置して補助しているが、快適な温度管理には至らず、左記のような感想が寄せられたもの。</p>		
<p>その他利用者からの肯定または高評価な意見</p> <p>【施設全体に係る評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森の中にアスレチックが増えて、ますます楽しくなりました。 ・子どもが楽しめる発見や工夫がたくさんあって、子ども中心の施設づくりに感動しました。 ・子どもの森ほんとうに楽しかった。楽しいの作ってくれてありがとう。 <p>【宿泊施設・キャンプ場に係る評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊は本当に快適で設備、配置とも満足しました。 ・キャンプ場、設備が整っていて、キレイなので安心感があります。薪も格安で販売していて良い。 <p>【職員に係る評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタッフ、警備の方の対応がとても丁寧で、温かみを感じました。またぜひ利用したいです。 ・スタッフの皆さんの対応が優しく、丁寧で気持ち良かった。 			

7 業務点検・評価 (※)

(1) 業務の履行状況

項目	事業計画、県が求める水準	実績 (指定管理者の自己評価)	評価指標
運営業務	子どもの森の設置目的に沿い、児童に健全な遊びを提供して、その健康を増進し、情操を豊かにすること。次代を担う児童の健全な育成を図るため、施設を適切に維持管理し利用者への遊びの提供を行うこと。	<p>施設整備及び遊具等の定期点検の他、宿泊棟を含めた日常点検を行い、必要に応じて修繕を行うなど適切な維持管理に努めた。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策を継続して講じながら、児童の主体性・自発性・創造性を大切に、多様な遊びや体験ができるよう工夫した提供に努めた。</p>	A
施設の利用状況	県内全域からの利用により、年間 11 万人の利用を見込む。	<p>感染症対策を徹底しながら各種イベントや事業を再開したこともあり、見込み以上の来館者があった。</p> <p>※過去 5 年間の来館者数</p> <p>H30 年度 212,047 人 R1 年度 201,100 人 R2 年度 38,826 人 R3 年度 102,273 人 R4 年度 143,350 人</p>	A
事業の実施状況	<p>遊びに関する実践及び研修に関する業務</p> <p>(1) 遊び体験業務 (2) 遊び環境サポート業務 (3) 児童の健全育成に係る指導者のネットワークづくり (4) 遊びに関する情報収集及び情報提供</p>	<p>前年に続き感染症対策を講じながらワークショップやイベント、各種事業を実施した。</p> <p>●イベント・ワークショップ 該当業務：(1)、(2) 「子どもフェスティバル」などメインとなるイベントの他、「昆虫大捜査線」など季節に合わせたイベントを開催。イベント日を除く土日のワークショップも毎週開催した。</p> <p>●公開講座 該当業務：(3)、(4) 県内の児童館や放課後児童クラブ等の職員を対象に、自然・造形・表現等の遊びをテーマに公開講座(9月、10月、11月)を実施した他、上記職員や指導者等を対象とした研修会(2月)を集合とリモートのハイブリッド開催で実施した。</p> <p>●移動児童館とおでかけ児童館 該当業務：(1)～(4) 移動児童館(地域巡回事業)は非常にニーズが高く、全県域に遊びの普及を図るべく県内11か所を実施した。また、岩手町及び一戸町の児童館等を対象に当館の利用促進を図るおでかけ児童館を計9回実施した。</p> <p>●いのちのおはなしキャラバン 該当業務：(3) 子どもの自己肯定感を高め親自身の子育てへの自信回復を目的とした、いのちのおはなしキャラバン事業も雫石町にて実施した他、そこでの取組内容を紹介したフォーラムを実施した。</p> <p>●いわて子どもの森ニュースの発行(年4回発行) 該当業務：(4)</p>	A

		●放課後児童支援員資質向上研修会(放課後児童クラブ職員等研修会) ※委託事業 77人の参加の下に開催し、効果的な事業を実施した。	
施設の維持管理状況	(1) 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 (2) 施設等の警備及び清掃並びに植物管理などに関する業務	施設設備修繕、法令上義務付けられている点検及び安全上・保安上必要な点検について適正に実施した。 また、施設の警備、清掃、除雪のほか敷地内の樹木や植物等についても維持管理に努めた。	A
記録等の整理・保管	管理計画書、事業報告書の作成業務 (1) 毎年度開始前、業務の実施計画等を記載した管理計画書及び毎年度終了後、業務の実施状況、利用状況、経理の状況等を記載した事業報告書の作成 (2) 管理運営の状況について、県が指定した定期的業務報告書類の作成	管理運営業務仕様書に基づき、必要な書類(管理計画書、管理報告書等)を適切に作成し県へ報告した。 また、毎月の管理運営状況について、県が指定した業務報告書(月例報告書等)を適正に作成、報告した。	A
自主事業、提案内容の実施状況	施設の設置目的を果たすために、施設利用者許可基準の範囲内で指定管理者の創意工夫で事業を行うこと。	公開講座(計3回)の実施、地域巡回事業としての移動児童館、いのちのおはなしキャラバン、地域貢献活動としてのおでかけ児童館事業を実施した。	A
(施設所管課評価) ・成果のあった点 令和4年度の利用人数について、新型コロナウイルスの影響で例年を大きく下回ったところからの回復傾向が見受けられた。引き続き感染対策を講じながらワークショップ、イベント等を継続・復活させることで児童の健全な遊びを適切に行ったといえる。 施設の維持管理について、施設設備の修繕や法令等に義務付けられている点検等を適切に実施し、安全への配慮や利用者からの設備改善要望への対応など、利用者の視点に立った魅力ある施設づくりや環境への配慮により、適切に施設を維持管理している。 さらに、「移動児童館事業」「いのちのおはなしキャラバン事業」等を県内各市町村で継続して実施することにより、巡回先の児童健全育成支援団体等とのネットワークを強め、全県の児童健全育成に関する機関の機能向上へ大きく寄与している。 ・改善を要する点 令和5年度5月の新型コロナウイルスの5類移行による感染対策緩和の流れがある一方、利用者が安心して利用できる運営体制が求められることから、適切なバランスでの感染対策のうえで管理運営を行ったうえで、利用人員の回復のための更なる取組に期待したい。			A

(2) 運営体制等

項目	事業計画、県が求める水準	実績(指定管理者の自己評価)	評価指標
職員の配置体制	管理運営を円滑に遂行するため各業務に適した者及び必要な有資格者を配置する。	管理運営業務を適切に実施できるよう、運営に支障が出ない体制を確保した。 (正職員9名、非常勤職員5名)	A
苦情、要望対応体制	施設の利用に係る相談等に関する業務 (1) 窓口対応、施設内の案内	館内設置のアンケートの他、メール等で寄せられる要望や苦情等について、館長の指示により、状況を確認し即時対応すると共に、朝夕のミーティングで内容と対応状況を報告し情報	A

	(2) 各種問い合わせへの対応 (3) 要望や苦情、トラブル等への対応 (4) 施設利用者への対応(助言、指導、案内)、打合せ	共有を図った。 団体利用者とは事前に打合せを行い、快適かつ安全に利用できるよう配慮した。	
危機管理体制(事故、緊急時の対応)	自然災害、人為災害、事故等あらゆる緊急事態、非常事態、不測の事態には、遅滞なく適切な措置を講じたうえ、県をはじめ関係機関に通報すること。また危機管理体制を構築するとともに、対応マニュアルを作成し、災害時の対応について随時訓練を行うこと。	防災訓練を毎月実施し、火災、地震、水害(土砂崩れ)、獣害、不審者対応等を想定した訓練を行った。また、緊急時に県、医療機関、消防、警察、事業団等関係機関への報告を迅速に対応できるようマニュアルを整備した。	A
コンプライアンスの取組み、個人情報の取扱い	指定管理者又はその管理運営する公の施設の業務に従事している者は、個人の情報の適切な管理のために必要な措置を講じるとともに、当該施設の管理運営に関し知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。	コンプライアンスについて定例会議や朝夕のミーティングで館長より全職員に伝達し周知徹底を図った。また、年2回の自己チェックを実施し、定例会議において分析結果を基に話し合い、知識の習得や法令に関しても周知を図った。 個人情報の取扱いについては、宿泊者およびワークショップ参加者名簿等は鍵付キャビネットに保管し、情報の流出がないよう適正な管理を行った。	A
県、関係機関等との連携体制	(1) 県への定期的な報告書類の提出 (2) 緊急事態等における県や関係機関への通報	定期報告を適正に行うと共に、県担当課と随時打合せを行い、情報の共有を図った。 また、各関係機関とも必要に応じて連携し、適切な運営及び円滑な事業推進に努めた。	A
(施設所管課評価) ・成果のあった点 定例会議やミーティングによる綿密な情報及び状況の共有を行うことで、要望・苦情への即時対応や危機管理及びコンプライアンスへの意識を維持する体制が整えられている。 また、毎月の訓練の実施により、多岐にわたって想定される緊急時の対応が取れる状態を維持している。			A

(3) サービスの質

項目	事業計画、県が求める水準	実績(指定管理者の自己評価)	評価指標
運営業務	利用者に事故のないように努めることはもちろん、児童に健全な遊びを提供して、その健康を増進し、情操を豊かにすることにより、次代を担う児童の健全な育成を図ることを目的に各職員が常に資質を高めるよう取り組み、施設の運営に反映できるようにすること。	新型コロナウイルス感染症対策について、利用者の受け入れ対応、消毒体制などをまとめた「開館対応マニュアル」の見直し及び周知を行い、感染防止策に取り組んだ。 整備休館時を活用し、正規職員、非正規職員、派遣会社、清掃会社、警備会社、レストラン・売店の各部門のスタッフとの合同職場研修を行い、求められているサービスの在り方や質についての理解を深めた。また児童厚生員等研修会などに職員を派遣し、児童館職員としての専門性を高めた。	A
利用者サービス	ユニバーサルデザインの考え方に基づき、誰でも利用することに障害にならないように運	「障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例」をテーマに職員研修を行い、適切な対応等について学んだ。	A

	<p>営時においても配慮を怠らないこと。</p>	<p>また、特別支援学校、障がい児（者）施設が団体利用される際は、事前の打合せを行うと共に必要な支援に協力した。</p>	
利用者アンケート等	<p>利用者に適宜アンケートなどを通じて評価を頂き、運営状況の改善に努めること。</p>	<p>年間を通じて来館者にアンケートを実施し、ニーズの把握に努めた。またイベントごとに感想欄を設け、遊びに対する具体的なアイデア、意見を記入してもらえよう工夫を行った。</p>	A
<p>(施設所管課評価)</p> <p>・成果のあった点 各部門のスタッフとの合同研修やアンケートの実施を行うことで、利用者のニーズに応える施設運営の実現に取り組んでいる。</p> <p>また、新型コロナウイルスの対応マニュアルの整備や特別支援学校、障がい児（者）施設との事前打ち合わせを行う対応は、利用者が安心して施設を利用することに寄与している。</p>			A

(4) サービス提供の安定性、継続性

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
事業収支	<p>指定管理料の範囲内で、施設を運営するとともに、修繕費の範囲内で施設を適切な状態で維持すること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症による大幅な利用者減から増加傾向に転じつつある状況ながら、収支については執行状況を精査のうえ、予算の補正等含め必要な対応をした。</p> <p>受付業務委託、植栽等業務委託については、一般競争入札により公平性と費用通減に努めた。</p> <p>修繕費についても業者による修繕及び職員による修繕で施設の適切な状態維持に努め、予算の範囲内で優先順位を付け適切に対応した。</p> <p>しかしながら、設置から20年以上経過している設備等の老朽化から、大規模修繕を要するものがあり、引き続き県と協議し対応していく必要がある。</p>	B
指定管理者の経営状況	<p>超過負担を生じない範囲で、事業を適切に運営すること。</p>	<p>指定管理料、まんてんハウス等の利用料及びようかいスタンプラリー等の事業収入で各種事業を展開できるよう対応した。</p>	B
<p>(施設所管課評価)</p> <p>・成果のあった点 概ね指定管理料の範囲内で効率性を重視した施設運営を行っており、安定してサービスを提供している。</p> <p>・改善を要する点 経年による設備修繕の必要性については協議の中で認識しているため、今後具体的な要件を確認していきながら対応していく必要がある。</p>			B

※（注1）県記載欄：「事業計画・県が求める水準」、「評価指標」「施設所管課評価」

指定管理者記載欄：「実績（自己評価）」

（注2）評価指標

A：協定書、提案書等の内容について高レベルで実施され、また、計画を上回る実績（効果）があり、優れた管理がなされている。

- B：概ね協定書、提案書等の内容どおり実施され、計画どおりの実績（効果）があり、適切な管理が行われている。
 C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み、または改善される見込みである。
 D：協定書等の内容に対し、不適切な事項が認められ、改善を要する。

8 指定開始年度から評価年度までの総合評価

(1) 指定管理者の自己評価

<p>① 成果があった取組み、積極的に取り組んだ事項</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止について、関係機関との情報交換、職員・スタッフ間の連携・協力により、情報収集のうえ開館対応マニュアルの見直しを図るなど、現状に則した対応を行った。そのうえで、感染拡大防止により休止していた事業を順次再開し、令和4年度には「昆虫大捜査線」「KAPLA大会」等のイベントも実施した。</p> <p>風のデッキでの各種作品展示にも取り組んでおり、令和4年度に新たな試みとして募集型企画展「みてみてギャラリー」を実施した。一般の子ども達から広く募集した「わたしの“すき”」をテーマにした作品を展示したもので、制作した子ども達が展示されている自分の作品を見に訪れるなど来館にも繋がっている。</p> <p>また、情報発信に積極的に取り組み、これまでのイベント情報等の他、駐車台数に基づく来館者の状況や館内の状況など、ホームページ及びSNSによりリアルタイムな情報提供を行った。その結果、開館状況に関する問い合わせの他、SNSにおけるフォロワー数が増加するなど、関心の高まりが見られた。</p>
<p>② 現在、苦慮している事項、今後、改善・工夫したい事項、積極的に取り組みたい事</p> <p>新型コロナウイルス感染症を始めとした感染症等の拡大防止については、引き続き必要な対策に取り組みつつ、今後の状況を見ながらマニュアルの見直し、ワークショップ等遊びの提供方法についても検討を進め、魅力度の高い施設づくりで来館者増に繋げていく。</p> <p>令和5年度で開館20周年を迎えることもあり、それを記念したイベントを開催する他、ワークショップ情報など、施設の魅力をPRしていくと共に、遊びの普及に向けた事業など施設機能を紹介し、さらに積極的な情報発信に取り組んでいく。</p> <p>なお、20年が経過して建物も経年による劣化が著しくなっており、設備修繕については法人本部及び県担当課と情報を共有し、優先順位を見極めながら対策を講じていく必要がある。</p>
<p>③ 県に対する要望、意見等</p> <p>前項に挙げた通り、建物及び設備、遊具の老朽化が顕著となっていることから、安心安全なサービスの提供への課題が浮き彫りとなってきている。リニューアルを含めた修繕等について、適宜法人本部を交えた情報共有や意見交換を行い、支援への反映をお願いしたい。</p>

(2) 県による評価等

<p>① 指定管理者の運営状況について</p> <p>いわて子どもの森は、地域や利用者のニーズに沿った遊びやイベントを常に企画・運営しており、本年度においても新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、これまで感染防止の観点から中止していた事業を再開するなど利用者の視点を考えながら、児童の主体性・自発性・創造性を大切にした多様な遊び及び体験の提供を続けている。</p> <p>また、情報提供体制の強化や募集型展示の実施等、来館の導線となり得る取組に積極的に取り組んでいる。</p> <p>移動児童館やキャラバンの実施を通して県内各地域でのネットワーク形成中心機能を果たしていることは、将来を担う創造性豊かな児童の育成に大きく寄与しているものと評価できる。</p> <p>今後の更なる展開を期待している。</p>
<p>② 県の対応状況について（自己評価）</p> <p>指定管理者からの月例報告による状況の把握を行うことで、設置目的を果たす管理運営の維持に取り組んでいる。竣工から20年が経過し、経年劣化等により老朽化した大規模設備の修繕については、引き続き修繕に係る予算の確保に努めるとともに利用者のニーズや経費を考慮し優先順位を定める等、県と指定管理者において綿密な協議を重ねながら、修繕の確実な遂行を通じて利用者の安全確保を図りたい。また、利用者からの要望や苦情に対しては、必要に応じて県と指定管理者において協議を重ねて対応方針を決定するなど、サービスの質の向上を図るよう連携を深めている。</p> <p>今後も、県立児童館に求められる機能や役割を意識し、利用者のニーズやいわて子どもの森に設置している事業運営委員会からの意見等をいただきながら、安全かつ魅力的な施設運営に努める。</p>

③ 次期指定管理者選定時における検討課題等

指定管理期間の設定について、平成 27 年度からはこれまでの一期 3 年から一期 5 年へと長期化しており、児童厚生員等の専門性を有する人材の確保・育成や長期的な展望を踏まえた事業の企画・立案が可能となった。一方で、人件費等の運営経費が年々増加していることから、業務の効率化や収益の確保に向けて、計画的に取り組む必要がある。

9 改善状況等

改善を要すると評価された項目（C、D評価の項目について）
改善状況
（指定管理者から県への報告年月日： 年 月 日）
改善状況の確認
（再評価年月日 年 月 日）